

学校教育における「地域」教材を見つめなおす

Reconsidering “local” teaching materials in school education

須本 良夫 SUMOTO Yoshio

[キーワード Keyword] 郷土, 地域, 社会科, 想像の共同体, ネイション
[所属 Institution] 岐阜大学教育学部 (Faculty of Education, Gifu University)

[要 旨 Abstract]

学習指導要領が改定されるたび、「地域」の取り扱いについては一定の関心が集まってきた。それは地域を学ぶということを突き詰めたとき、ふるさとや地元への愛情の教え込みにつながり、その延長として自国への一定の価値を伝えるナショナリズムにつながるのではと懸念されるからかもしれない。しかし、教育の目的が我が国の一員としての資質を持った形成者の育成である以上、学校教育で学習者がじっくりと地域を含めたナショナリズムについて考えることを否定することはできない。

本稿では、ベネディクト・アンダーソンの「想像の共同体」という考えを土台に、校歌について見つめてみたい。そもそも校歌は学校教育の中では、子どもはもちろん教師も無自覚に歌って(歌わされて)いる。歌詞も曲調も微妙に違うことで、自分の学校の校歌という思い入れが生じはするが、いつのまにか学校の校歌はこんなものと受け入れる状態(想像の共同体)が出来上がっていることに気付かないでいる。そして、いつしか母校や地域への愛情となって、潜在的に個人の土台として共有されている。本稿では、地域にあるものを学ぶことの意味を、校歌の時間的変遷をたどって見つめ直し、共同体の中の地域教材の在り方を考え直していく。

1. はじめに

2015(平成 27)年12月中央教育審議会から、少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい国際環境の変化の中での、学校(教育)と地域が抱える課題の克服に向けた3つの答申⁽¹⁾がまとめられた。これら答申において述べられていることは、直近の高齢者人口の増加と急激な人口減少や、地域に内在する問題の解決のためには、学校で閉ざされた教育の展開をするのではなく、学校と地域が相互のかかわり合った教育の展開が必要であるということである。

学校と地域の関係性の強化のために、カリキュラム的には「社会に開かれた教育課程」というワードも登場し、学校の指導体制の充実や地域の活用の転換ができる学校の意識変革の推進も答申へ盛り込まれた⁽²⁾。同時に、次世代の地域をつくる人材の育成、学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し子育てできる環境づくり、対話や学び合いを通じた社会的包摂という方向を目指した取組みの重要性も語られている。現行の指導要領は、こうした時代の流れとその課題の克服に向けた学校との地域を見つめ直しの延長線上にあり、地域を核に学ぶことの重要性は反映されている。

しかし、地域を学ぶことの新規性はどのような点なのであろう。学校教育において、地域社会を無視したような状況があったのであろうか。戦前においても郷

土教育は展開されてきた。戦後の教育課程の中でも地域がないがしろにされることはなかった。逆に地域との連携はするが無自覚に受け入れてきた経緯があったために、地域や国で暮らしている市民としての意味を考えなくなったのではないだろうか。

時代が及ぼす環境要因の変化はあるだろうが、地域となにか。学校教育で地域を学ぶ際に、無自覚な愛情の定着にならないような関係性はどう学べばよいのかなどを、どの学校や地域にもある校歌という教材を俎上に考えていきたい。

2. 地域を学ぶ学習者の意識を考える

2.1. ふるさと教育を学ぶ

現在の地域との連携強化を目指した内容の延長上に、生活科や総合的な学習の時間に、各都道府県で行われている地域を学習材として学ぶ「ふるさと教育」がある。

例えば教育基本法第2条(教育の目標)第5項では、郷土への愛については次のように記されている。

伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う事。⁽³⁾ (下線筆者)

さらに、学校教育法には、第21条に以下のように記されている。

三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う事。(4) (下線筆者)

また、学習指導要領第5章「総合的な学習の時間」の第2「各学校において定める目標及び内容」の3「各学校において定める目標及び内容の取扱い」には以下のように記されている。

目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。(5) (下線筆者)

これら教育の骨格をなしている文章を見れば、郷土の現状について理解し、国民として郷土を愛する態度を育成することが求められることになる。

2.2. 郷土を愛する国民を考える

主権者である国民の育成が、教育の目的である以上仕方がないが、教師も子どもも日々の多忙さの中で、大きな目標が意識化されることは少ない。考えにくくしているのは日々の生活からくる多忙さだけではなく、国民や国家の定義も学問的な概念の捉えは多様であり思考を止めがちである。本稿ではベネディクト・アンダーソンの「想像の共同体」といった考えに基づいて、なぜ、国民は郷土やふるさとの一員として自覚をもつようになるのかを捉えなおしてみたい。

アンダーソンは、国民の定義を次のように考え記している。

国民を次のように定義することにしよう。国民とはイメージとして心に描かれた想像の政治共同体である—そしてそれは、本来的に限定され、かつ主権的なもの〔最高の意思決定主体〕として想像されると。

国民は〔イメージとして心の中に〕想像されたものである。というのは、いかに小さな国民であろうと、これを構成する人々は、その大多数の同胞を知ること、会うことも、あるいはかれらについて聞くこともなく、それでいてなお、ひとりひとりの心の中には、共同の聖餐（コミュニケーション）のイメージが生きているからである。(6)

アンダーソンは社会学や文化人類学の視点に基づき、人間が如何に世界を理解するかという観点から、ナショナルリズムを、「想像力」によって生まれた世界認識の枠組として捉えた。そして、国民というのは主権、すなわち最高で絶対的な権力をもつ、大きな共同体の枠組みであるとしている。たとえ国内で不満や不平等・格差があったとしても、国民という枠組みは共有

されていくことになる。さらにアンダーソンは、近代においてその枠組み創りに貢献したのが、出版であったとしている。近所で目視可能な小さな集団においては、確かに共有されることはたくさんあるだろうが、それだけでは国家とはいえない。しかし、出版によって時間や空間を飛び越え、一つのスタンダードが生じ、同じ文章が共有されたことで、遠く離れた人や集団とも同じ物語を共有する仲間といった認識されることになる。アンダーソンの言う「想像の共同体」では、時間や空間を飛び越え同じ共同体である認識できることになる。

では、近年進められているふるさと教育は、故郷を愛する国民意識の醸成となっているのだろうか。アンダーソンの「想像の共同体」を基にすれば、単純に地域を掘り下げているに過ぎないともいえる。

3. 小学校で扱われてきた地域

地域素材の扱い方を見直すにあたり、我が国の初等教育において教育史上重視されてきた郷土教育について、その背景や根拠となる通知等を時代ごとに明らかにしていく。

3.1. 明治期の郷土教育

郷土教育が本格的に教育として位置づけられたのは明治期である。江戸時代にも「諸国名所図絵」等の往来物の流れをくむ郷土誌やそれに伴う学びはあったと想定できるが、学者も書籍の需要も少なく、郷土資料を編纂可能な人物が十分ではなかったことなどから、十分に普及していたわけではないといえる。もっとも、限定的な公共圏には人や資料が整っており、郷土教育らしきことは展開されていた。しかし、学制発布後1881年の教則大綱(7)においては、尋常小学校の地理や歴史、高等小学校の理科において「郷土」が初めて登場している。つまり、明治期において初めて「郷土」を教育的に用いられることであったということである。外池らの先行研究で次のように述べている。

文部省は1881年に「小学校教則綱領」を公布し、小学校の地理科においてはじめて郷土教授に考慮する旨を明らかにした。初期の郷土教育に新しい傾向をもたらしたのは、ペスタロッチ主義の教育思潮であった。(8)

明治期、諸外国の影響を受け入れた郷土教育は、該当教科の導入の部分、入門的な役割があったことが分かる。子どもたちが教材を直接見たり、感じたりすることが出来る実物性や直感性、日常生活の中で教材(郷土)に興味関心を持つことが出来るという点に郷土

教育のねらいがあり、学習の方法として位置づけられていたのである。

しかし、1900年の『小学校改正令』では、郷土に関する事項が規定から除外されている。国定教科書制度や教育内容の画一化が進む中で、「郷土」が中心となった教授に関する内容規定は見られなくなった。一方で、「郷土」を教材として学ぶことの重要性は、牧口常三郎らによってその大切さが唱えられ⁹⁾、「郷土」を中心としたコア・カリキュラム要素の強い教育課程の核として郷土科を設置が求められた。

3.2. 大正期の郷土教育

明治期の郷土教育も後期になれば、学習者の生活空間を基盤に、生活経験が思考や認識を作り出す場所としての郷土生活そのものを学習し、郷土愛を涵養する心情面が強調されていくことになった。大正時代に入ると、郷土教育は大正自由教育の影響を受けることになる。大正自由教育とは、画一主義的な注入に軸足を置く教授などに対して、子どもの自発性や個性を尊重しようとした自由主義的な教育である。一方で、時代の背景から大正時代では郷土教育を学習方法だけでなく郷土愛を育むという目的としても位置付けるようになった。

大正自由教育も、1921（大正10）年頃をピークにその後は衰退していく。ただ、郷土教育としての学びが途絶えることはなく、子どもたちの個性や学びの自発性を尊重する、勤労と生産を重視した労作教育が公民教育と深く関連して広まっていった。それは昭和初期の金融恐慌や、農産物価格の暴落を契機として農山恐慌が起これ、農山村を抱える町村は財政危機に陥ってどうしようもない現状を学習者に迫るものであった。

岐阜県においても、農産地域の再生と発展のための労作教育の実践として有名なのが恵那郡巖邑小学校である。この実践は、梅沢栄造が校長（1924～1928）だった4年間の取り組みである。この梅沢の実践について、戸部は次のように述べている¹⁰⁾。

郷土とは、「一定の小範囲地方に自治という特別の儀式によって共同生活が営まれている」場と捉え、その成員は、「その儀式による共同の一員として各自が義務を有し、責任を有する」ものであるから、郷土による郷土にまでの教育は、勤労を通じて郷土の理解と郷土愛を涵養することを期するものであること、さらに愛郷心が基礎となって、それが拡充発展するとき、真の愛国心に到達するのだ

と考えた。

梅沢は、勤労、つまり労作を経ることで郷土を理解し、郷土愛を涵養することを期待していたことが読み取れる。また、子どもたちが今後成長して、労作の場を郷土から離れ、他地域や他県に広げると想定した場合、各場所を理解しその場所を愛するようになると考えている。梅沢は、子どもたちの自主性を重視したり、郷土や周囲の人との関わりを重視したりするとともに、労作をおこなって郷土や国を愛する気持ちを育成しようとしていた。

3.3. 昭和以降の郷土教育

昭和期の郷土への捉えは、戦前の郷土教育運動とそれ以降の大きな教育改革のうねりの中での地域への変貌という二つに分類できる。

1930年代に昭和恐慌が本格的になると、郷土に対する正しい知識や観念を子どもたちに教えることに主眼が置かれた郷土教育運動が提唱され、時代の状況変化と共に潜在的に子どもたちへ郷土愛や愛国心を涵養することになったことは否めない。純粋に地域にある学習材を捉えなおして教材化し、学習者自身への直接的経験化を目指した明治期の郷土教育とは異なっていた。

それは文部省の立ち位置の変化からも伺え、従来であれば民間教育運動に必ずしも関心を示すことはなかったが、昭和2年には「郷土教育に関する調査」を行っている。¹¹⁾そして、昭和5年、6年には師範学校へ「研究施設設備費」の補助も行っている。さらに昭和6年に行われた全国各地への小学校アンケート調査（回答数57）では、郷土教育の主な目的を問うているが、この時期になると郷土教育の出発点であった「方法原理」のための郷土教育の実施をする学校は少なく、最も多いのは「郷土理解」そして「郷土愛涵養」であると回答されていることから、明治期からの郷土教育の変化が読み解ける。

さらに、戦前の郷土教育は、1930（昭和5）年に当時文部省囑託で人文地理学者の小田内通敏を理論的指導者として郷土教育連盟が結成され、連盟の機関紙がいわゆる新たな教育を拡大するために、文部省や師範学校の動向に真先に反応した出版界、ジャーナリズムの扇動により大いに利用されていたようである。背景には、恐慌による経済不況からの脱出、満州事変に象徴される外交政策を推進するための強力なナショナリズム（愛国心）が必要であったかことも否めない。ナショナリズムを高めるために、誰しものが自然に抱く郷土

愛を利用したのである。当時の文部省普通学務局長篠塚英太郎は以下のように発言している。

地方教育の方法は生まれた郷土の自然と生活の特質を認識し、それによって郷土愛から国家愛への思想を培うことでなければならない。⁽¹²⁾

また、1930 (昭和5) 11月、帝国教育会主催全日本連合小学校教員総会においても、郷土教育の目的としてつぎのような記述がみられる⁽¹³⁾。

1. 概念的抽象的教育の弊を避け、具体的直接的体験学習を重視し郷土を活用すべきこと、
2. 教育の地方化、実際化を図り生活の順応を期すること、
3. 郷土の自然と文化により児童生活を指導し、郷土愛の合流を以て国家愛に発展せしめ国民教育の目的を遂行すべきこと

さらに、1937 (昭和12) 年に改正された師範学校教授要目には、従来には見られなかった「愛国心ノ涵養」や「郷土心ノ涵養」という語句が並び、郷土教育運動は郷土を感情的・観念的に体感することが重視され、その後に始まる国民精神総動員運動において「尽忠報国ノ精神」を涵養する運動へと繋がっていく。

このように時系列でみても、戦前の郷土教育の勃興は社会的事由がきっかけではあったが、生活に貧窮した郷土を見つめなおし、その実態の改善をめざすということからはかけ離れ、いかにナショナリズムをもった国民の育成をするのかという立場から、郷土教育の延長線上に郷土愛、愛国心をおき、観念的に郷土を美化し、さらに愛国心を引き出そうとしたものであったことが伺える。

3.4. 昭和後期(戦後)の郷土教育

3.4.1. 初期社会科と郷土教育

敗戦を迎え、教育は大きな改革がなされることになった。郷土教育の流れも戦後は学習指導要に記された改革のうねりの中で、変容をしていくことになる。そのスタートが、修身・公民・地理・歴史等の科目を融合させた社会科の新設である。その目的として「民主主義社会の建設にふさわしい社会人」の育成が取り入れられ、ここに戦前の郷土教育からの転換が求められることになるわけである。

特に初期社会科といわれる、子どもたちの生活経験に基づく問題設定、問題解決課程としての総合的な単元構成や、子どもたちの主体的参画を重視した学習活動等を組み入れた教育課程は、「初期社会科プラン」と呼ばれる様々な地域カリキュラムプランが作成され

た。それらは、「経験主義社会科」「問題解決社会科」などと規定され、扱われる内容や問題は子どもや地域の生活現実に根ざしたものであり、ここに郷土との関りが見られた。

3.4.2 地域に根ざした社会科

初期社会科から少し経ち、1960年代後半から1970年代になると、高度経済成長政策によって地域開発が進められた。これに伴って過疎・過密・公害など新たな社会問題が生じた。こうした事態を批判し、改革運動を行うという展開が高まりを見せた。こうした状況の中、地域は地域住民の生活の場として守り、発展させていかなくてはならないという考えの下で「地域に根ざした教育」が提唱されるようになった。⁴⁹

この地域に根ざした教育は様々な実践が行われ、それらを分析した小原友行は、実践の特質について次の5つを挙げている⁽¹⁴⁾。

- ①生き方に結び付く社会認識の内容を教育内容として構成し、認識の視点を地域住民に置き、地域住民の立場から捉えている。
- ②地域住民の問題解決的な生活行為の事実を選択している。
- ③直観(感覚・知覚)による経験的認識の積み重ねから科学的認識へと認識を発展させる過程として授業過程を組織している。
- ④科学の成果・社会の現実・子どもの認識についての十分な教材研究に基づいて授業構成を行っている。
- ⑤1950年代の問題解決的社会科と1960年代の社会科学科の、社会問題を解決させる授業と科学的知識を系統的に習得させる授業を統一することを可能にしている。

2005年以降を考えると、いわゆる地域学習と呼ばれる小学校3、4年生を対象とした社会科に繋がっていると見える。「生活科や総合的学習等との関連を図る実践」も現在では定着し、「ふるさと教育」として全国の地域で行われている。

4. 学校教育における校歌の存在

4.1. 校歌作成の背景

校歌は、どの学校にも当たり前のように存在し、多くの学校では小学校へ入学したら、その意味や校歌が何かということも学ばないまま、式典等で歌う大事な歌として覚えることを勧められる。しかし、各学校が学校固有の校歌を制定し、それを子どもたちに歌わせるということは、世界的に見ても稀である。ワールド

カップ等で国家を歌う姿にも共通するが、甲子園で勝利した学校が高らかに校歌を歌う姿が風物詩になるなど、わが国では校歌が日本の学校のランドマークであり、卒業生が集った際にも話題になる地域共通の文化ということもできる。

一方で、校歌の制定を義務づける法令は現状では定められてはいない。校歌を制定するかどうかの判断は、学校に委ねられている。そのため、いくつかの学校は校歌ではなく、愛唱歌として位置づけられている学校もある。校歌同様、その存在が学校教育に必ずしも法令で義務づけられていないものとして、校旗や制服(学校によっては基準服や推奨服という扱い)、校則、あゆみ(通信簿)などがある。学校教育は、様々な事が法令等によって細かく定められているのに対し、実はその定めがないにもかかわらず、当たり前のように受け継がれているものがある。近年、制服や校則の見直しなどが話題になっているが、本来自由に学校内で定めればよいものであるから、それに気づいての帰結なのである。

4.2. 校歌作成の意図

既に述べたように校歌を歌う場面は、儀式行事の際に歌うことが多い。そうした場で学校児童・生徒による斉唱ができるということが前提になる。そのため校歌は覚えおくことが必要になり、入学して間もない一年生にも校歌の意味も分からないまま、暗記を迫るのが一年生担任の仕事の一つとなる。同時に、指導をする教師自身、校歌の歌詞を吟味するとか、歌うことの意味を考えることはほぼなく、機械的に子供たちへ大きな声で斉唱させることが目指されることになっていく。

では、なぜ校歌は学校で歌うということを目的に作られたのであろうか。我が国の音楽教育は、学制公布時に「唱歌」や「奏楽」が設けられたことから始まっている。明治時代以降創られた唱歌や、大正中期以降これまで学校で歌われていた「唱歌の教育的、国家主義的な歌詞に対するアンチテーゼ」を唱えた詩人によって脱唱歌化を目的として作られた童謡、「日清戦争の影響」によって普及した軍を鼓舞するような歌などがそれにあたる。⁽¹⁵⁾つまり、歌うことだけが目的であるならば、その曲は多く存在し、わざわざ学校固有の校歌を作る必要はないはずである。

校歌を作成する学校が現れ始めたのは明治中期の1890年代のことである。当時は、学校独自の校歌ではなく、同じ歌詞を異なる学校で校歌として歌っていた

という事例もあった。須田が実施した校歌の調査⁽¹⁶⁾では、当時唯一の官立学校東京音楽学校に校歌の作成を委託した456の学校を事例に、その目的と理由を探っている。その結果、東京音楽学校が校歌の作成を受託するようになった当時、校歌はやはり儀式への対応が色濃かったようである。1899年に発行された『教育報知』の「小学校の儀式。」という記事内で、以下の様な一文がある。

儀式の当日唱歌を合奏せしむるは、風教上最も必要のことなり。而して或儀式には、其の郷土の歌及び其の校歌を制定し、之を唱へしむるは亦裨益あることなるべし⁽¹⁷⁾

儀式に歌うために即した校歌を作成するにあたって、委託校は東京音楽学校へ、地域の地理的環境や自然環境を連想させる言葉、校訓などを歌詞の中に含めることが要望したようである。1894(明治27)年に文部省訓令第7号が公布されてからというもの、小学校で歌うすべての唱歌に対して文部大臣の認可が必要になった。そして校歌もその対象であった。認可されるまでの過程では、歌詞の訂正等が求められることもあったが、許容範囲であれば学校は自由に校歌において学校を表現することができた。次第に学校間の質的な同調が求められる中で、学校独自の固有名詞や道徳観も含めた教育理念を歌うことは、他校との差異を表現し、学校の独自性を示すために校歌は利用されていくようになったのである。

京都市高等小学校訓導の高村藤花は、校歌の必要性を「唱歌を一層訓育に有効ならしむる法」として主張し、以下のように述べた。

学校には必ずその学校特有の美風がなくてはなりません、その美風を歌つたのが校歌でございます。故に校歌は学校として必ず無くてはならぬものと存じます、校歌のないのは特色のないのであり、特色のない学校は甚だ未開幼稚の学校といはねばなりません⁽¹⁸⁾

このような校歌の必要性を説く主張は明治末期から昭和戦前までの期間には、一貫して見られるものである。その一方、大正期に入ると、新たな主張が展開され始める。それが、校歌を学校に通う子どもたちのみならず、地域全体の人々が歌う歌にしようという主張である。校歌が郷土歌としての役割を担うようになるのである。

4.3. 校歌の普及と郷土運動

校歌が全国的に普及するのは1930年代に入ってから

らである。背景には、校歌が「郷土の歌」になっていったことが挙げられる。小林佐源治は、1930年発効の『教育研究』⁽¹⁹⁾の中で、模範的な校歌は「土地に即している」、歌詞に「歴史が出ている」、「校訓が無理なく調子のよい言葉で文中に配されている」、「青年になっても老年になっても歌える様な文」であると記した。さらに校歌を作成する際の注意点として「学校の精神をその中に有力に入れる事」や「校歌はその学校独特のもので、どこの学校のものにしてもよい様なものにしたくない」から「その為にはその村の地理なり歴史なりを入れると共に学校精神を詠みこむこと」を挙げている。

1930年代になると、郷土教育運動の発展に伴い、学校は郷土教育を実践することで「正しい郷土人」の養成を目指していた。この目標を達成するために、唱歌科には郷土を題材とする歌を児童に歌わせ、郷土を自覚させることが求められた。唱歌科とはそうした徳の高まりを目指す小学校でも必須の科目と定められており、『小学唱歌集』初編の「緒言」によれば次のように記されている。

「凡ソ教育ノ要ハ徳育知育体育ノ三者ニ在リ而シテ小学ニ在リテハ最モ宜ク徳性ヲ涵養スルヲ以テ要トスヘシ今夫レ音楽ノ物タル性情ニ本ツキ人心ヲ正シ風化ヲ助クルノ妙用アリ故ニ古ヨリ明君賢相特ニ之ヲ振興シ之ヲ家國ニ播サント欲セシ者和漢欧米ノ史冊歴々徴スヘシ曩ニ我政府ノ始テ学制ヲ領ツニ方リテヤ己ニ唱歌ヲ普通学科中ニ掲ケテ一般必須ノ科タルヲ示シ其教則綱領ヲ定ムルニ至テハ亦之ヲ小学各当科ニ加ヘテ其必ス学ハサル可ラサルヲ示セリ然シテ之ヲ学校ニ実施スルニ及ンテハ必ス歌曲其当ヲ得声音其正ヲ得テ能ク教育ノ真理ニ悖ラサルヲ要スレハ此レ其事タル固ヨリ容易ニ興行スヘキニ非ス我省此ニ見ル所アリ客年特ニ音楽取調掛ヲ設ケ充ルニ本邦ノ学士音楽家等ヲ以テシ且ツ遠ク米国有名ノ音楽教師ヲ聘シ百方討究論悉シ本邦固有ノ音律ニ基ツキ彼長ヲ取り我短ヲ補ヒ以テ我学校ニ適用スヘキ者ヲ選定セシム」⁽²⁰⁾

当時の学校教育の目的のひとつは徳性の涵養であった。音楽教育においても、音楽を行うことによる徳の高まりが目指されていたことがわかる。また、我国の音楽と西洋音楽の良いところを取り入れつつ、歌詞の部分で徳性の涵養を求め、我が国らしさが子どもたちに伝わるものとして学ぶことが求めていくことになった。

以上のように、「郷土の歌」に求められる条件と、「校歌」に求められる条件が一致したことにより、校歌

は「郷土の歌」として認識されるようになった。歌の歌詞というのは、その内容によって人々を感化する側面がある。校歌を歌うという行為は、自分がどこの地域の、どの学校に通っている(た)のか、自分がどういう存在であるのかを示すことに繋がる。期待される児童像・生徒像、あるいは将来像を歌詞に組み込んだ校歌は、将来への期待を含めた生き方を促すことにもなる。さらに、全校児童・全校生徒、地域社会の人々で同じ歌を歌えるということは、社会的な繋がりを自覚させる。学校固有の歌でありながら、地域固有の歌にもなっていた校歌は、地域社会における共同体意識の形成という地域づくりの一端を担うことになった。

5. 岐阜県内にみられる校歌とその分析

校歌には、一般的に学校がある地域の歴史的背景や地理的環境、固有名詞、校訓などが含まれる傾向があることは明らかになった。ここではこうした傾向が岐阜県において、どれほどの学校でその傾向がみられるか調査した内藤佑妃の検証⁽²¹⁾を紹介していく。内藤の調査は、岐阜県内全国公立小学校・義務教育学校のホームページに掲載されているものや、卒業生からの情報提供によって集約した。(HPにパスワードがかけている、校歌の記載がない学校に関しては調査に含めない。また、歌詞が未掲載、作成年が不明である等、学校によって様々であったため、項目ごとに総数が一致していない。)

5.1. 調査結果

5.1.1. 校歌作成年

岐阜県内の校歌が多く作成されたのは、昭和30年から50年ほどの間であった。須田の調査によれば、1930(昭和5)年代から校歌の拡がりが見られたが、岐阜県内では校歌が増え始めるのはそれより20~30年ほど後であった。これは、文部省令第21号が公布された1931(昭和6)年9月10日から、文部省令第49号が公布された1939(昭和14)年8月までに文部大臣によって認可された校歌は岐阜県内で22件あり、実際に調査の中で、歌詞の一部を改めたという注釈がついた学校が見られた。⁽²²⁾戦争が終わり、学校名や校舎が新しくなる際に校歌を作成し直した学校が多い点にある。つまり、戦後と共に校歌を刷新した学校が多いことが分かる。また近年、多くの校歌が作成されている背景には、多くの地域で少子化や人口減少が進み、学校の統廃合が進んでいる現状が挙げられる。

5.1.2. 環境・時間的背景等の固有名詞の使用頻度

調査対象学校のうち、校歌の歌詞が全文判明した学

校は218校であった。219校すべての校歌の歌詞のうち、山や川などの地理的環境、城などの歴史的背景、またその他固有名詞が何種類含まれているのかを調査した。

調査結果として、1校の校歌に含まれる固有名詞等は、平均4.89単語であることが判明した。ほとんどの学校で、校歌を地域の特色が盛り込まれている。例えば、大垣中心部であれば湧き出る井戸水や水の都に関連する歌詞、土岐であれば煙突や煙に関する歌詞である。金山小学校のように、東第一小学校、金山小学校、菅田小学校、下原小学校の4校が統合された小学校では、歌詞の中に「岩屋岩蔭」は東地区にある縄文時代の遺跡、「馬瀬と益田のせせらぎ」は金山地区の川、「嶽見桜」は霊峰御嶽山を遠くに望む菅田地区、「好奇の心」は日米通商条約渡米団の一員である加藤素毛の故郷である下原地区それぞれを入れる配慮⁽²³⁾がなされている。このように、岐阜県においても地理的環境や歴史的背景などの固有名詞ではなくても、地域を連想させる歌詞が多く使われていることがわかる。その一方、令和になって創設された学校の中には、全くそうした単語が含まれていない学校もあった。

5.1.3. 校歌に表れる時代背景

固有名詞の分析によって、「平和」「世界」という単語が地域に関係なく多く登場することが判明した。

いわゆる戦後の期間に作成された1947(昭和22)年に校歌を制定した羽島市立竹鼻小学校校歌には、「平和日本の建設に」、「民主自由」という歌詞がある。34笠松町立笠松小学校は、笠松尋常・高等小学校から笠松国民学校を経て、戦後1947(昭和22)年新たにスタートを切り、1949(昭和24)年に校歌が制定されている。「みんな世界の役に立つ 人となるよう誓いましょう」という歌詞⁽²⁴⁾にある通り、こうした時期に校歌を制定した学校では、民主的な国家となる事、平和な世の中になることを願う思いが校歌にも含まれている。

岐阜市立長森西小学校は、日本が高度経済成長を遂げていた1975(昭和50)年に校歌を制定しているが、その校歌には「理想の世界を目指して」、「未来」という歌詞⁽²⁵⁾がある。明るい将来を意味する言葉も多く使われていた時期である。戦後復帰を果たし、日本中が成長を遂げるこの時期には、子どもたちに世界に羽ばたいてほしいという願いが込められているのであろう。

2008(平成20)年に作成された岐阜市立岐阜小学校の校歌は、「世界のことを思おう すべての国へと 続いているから」という校歌⁽²⁶⁾がある。グローバル化が進み、ふるさと教育が注視され「世界で活躍する人材を育成するために」行われる期間である。2007(平成

19)年に学校統合により誕生した中津川市立神坂小学校の校歌には「地球(ほし)の子」という歌詞⁽²⁷⁾がある。「世界と共に」という語句に変わっていることも時代を表しているともいえる。

校歌の歌詞と作成年の双方が判明している学校の校歌のみのため、総数が少ないという課題は残るが、内藤の調査からも、岐阜県における校歌にも時代背景が影響し、作成者の願いが組み込まれる場合があることが分かる。また、尋常小学校等も戦後の教育改革によって刷新され、それを契機に学校教育における校歌の捉え方にも変化が生じたことが見えてきた。

5.1.4. 校歌歌唱の経験から

さらに内藤の調査は義務教育を修了した154名(回答数)へ、校歌に関するアンケートをGoogle Formsを用いて次の5点に絞った聞き取り調査を実施している。

- ① 年齢(選択制)
- ② 小学生の時に、校歌について歌唱指導以外の授業を受けた経験があるか。(選択制)
- ③ ②で「はい」と答えた方へ、それはどのような授業であったか。(記述式)
- ④ 校歌について「なぜ歌うのだろう」と思いながら歌った経験はあるか。(選択式)
- ⑤ ④で「はい」と答えた方へ、なぜ疑問に感じながらも歌ったのか。(記述式)

回答の状況は次のとおりであった。

- ① 10代は17人、20代は64人、30代は11人、40～50代は57人、60代以上は5人
- ② 校歌について歌唱指導以外の授業を受けた経験があるものは、全体の15%である。
- ③ ②で「はい」と回答した者のうち、半数は歌詞の意味の説明であり、それに付随する形で願いなどが解説開設されることがあったようである。
- ④ 校歌を歌うことに関して疑問を持った経験があると回答した方は36%(56名)であった。また、校歌に関する歌唱指導以外の授業を受けた経験がある方は15%とさらに少ないことから、校歌がどのような歌であるのか理解しないまま、なぜ校歌を歌うのか疑問に思うこともないまま歌っていることが分かる。
- ⑤ 疑問に感じながらも校歌を歌った経験がある56人のうち、多くは「みんなが歌っているから」歌っていたことが分かった。いわゆる集団心理である。また、怒られたくないから、という理由で歌うことも多いようだ。

このアンケートは、対象数も少なく、年齢の偏りや地

域差なども考慮すれば問題点が多い聞き取り調査であることは否めない。また、回答者の記憶にはないが、指導者は指導をしていたということもあるであろう。それでも、多く回答が校歌の意義をわからないまま仕方ない状況で歌っていたという思いが表れていることは着目に値する。

5.2 変容する校歌

中津川小学校の校歌事例でも紹介したが、近年学校統合によって誕生する学校の校歌には、伝統的な校歌の流れをくむものがあるが、それとは異なる新しい校歌が制作されている。その特徴は主に3つある。

- ①これまで述べていたような形の固有名詞の使用や、校名などを必ずしも入れない
- ②校歌に入りたい言葉を、地域或いは児童・生徒からも募集する
- ③シンガーソングライターやポピュラーソングを手掛ける作詞家、作曲家に作成を委託し、アレンジすることなく既に「ポップ調」である

こうした新たな校歌の流れを作ったのが、1974年にラジオ深夜番組に長崎県奈留島の女子高校生が送った「私たちの校歌を作ってください」というリクエストで誕生した、荒井由実氏の『瞳を閉じて』であろう。この曲は校歌の制定にまでは至らなかったが、過疎化が進む離島の高校生の愛唱歌となり歌い継がれている。こうした取り組みを契機に、東京都北区立としま若葉小学校の校歌は、作詞・作曲へアイドルの曲を手がけている音楽関係者へ依頼するなど、明るい曲調やこれまでにない校歌が誕生し始めている。全国高校野球選手権記念大会でも、新しいポップ調な校歌が流れると話題になり、その制作には著名な音楽関係者が関わっていることも多い。

岐阜県においても同様で、下呂市立金山小学校も学校統合に際して、新しい校歌を金山町に所縁のあるロックバンド・サカナクションのボーカルの山口一郎氏に依頼している。令和6年4月から統合のために新たに開校する海津小学校も海津市出身のシンガーソングライターである足立佳奈氏に依頼をしている。

いずれにしても、新しい校歌の依頼が進み、作曲者にのみ目を向けると、「校歌っぽくない」校歌が誕生しそうであるが、歌詞自体の内容はいかにも「校歌っぽい」固有名詞や地域環境が残存しているのも事実である。同時に、新しい校歌に捉われず、従来通りの校歌の形を好む傾向も多くみられる。こうした背景には、長らく校歌を歌ってしみ込んだ、校歌はこうでなくて

はならないという既成概念があり、それが地域共同体のランドマークであり、つながりを強固に形成した要因の一つであるという内面的な意識であり、ロックやポップスであっても万人が納得する歌詞を盛り込む必要がある、単なる歌との差別化と『校歌らしい』従来通りの歌詞を欲する意識が顕在化したものが校歌と言えるのであろう。

6. 校歌に内在する力とは

新しい校歌が生まれ、校歌らしさが改めて浮き彫りになってきているが、校歌についての意見はやはり学校の独自性と言いつつどれもありきたりで、古臭い歌詞であり、歌わされる強制感が強い事から、校歌の存在意義は問われている。朝日新聞には1970年にこんな記事が新聞に掲載された。

いつも不思議に思うことがある。各高校の校歌が、なぜこう、東も西もよく似ているのかだ。(中略) 少しずつ表現は変わるが、決まって空は高く、風はかおり、流れは永遠なのだ。山や川の固有名詞をふせたら、北国のA高校と南国のB高校と、おそらく校歌をとりかえても、わからないだろう。叙景もだが、精神に個性が欠ける。理想、真理、知恵、信義、まこと、力、きよき心。抽象的で、のっぺらぼうで(中略) よくもまあ似たものよ、と驚く。(28)

こうした批判がある一方で、校歌が人々の心を癒し、元気づける歌として歌われる場合があるという事例紹介されている。

2011年3月11日、東日本大震災直後、交通手段が途絶え、保護者の迎えを待つ暗闇の中で子どもたちが自然に校歌を歌い始めたという。泣きながらも次々と歌に加わる子どももいたようである。歌い終わると、また繰り返され、校歌の他に歌われた歌は、どれもゆったりとした曲調の「小ぎつね」、「ふるさと」などであったという。(29)

また、避難所となった釜石小学校では、震災から10日後に当時の釜石小学校の校長に対し、「校歌の生き生き生きるというフレーズが、いまの私たちにぴったりです」と語られ、避難所が閉鎖される2011年8月10日まで、毎朝のラジオ体操の後に釜石小学校校歌(作詞井上ひさし)が合唱された。(30)

同様に、2016年4月に起きた熊本地震でも、熊本市内のコミュニティFM放送局が、生活支援情報の合間に市内の各小学校の校歌を流した。これも大きな反響を呼び、「余震続きで不安だったけど、なんだかほっとした」「運動会などで聞いた時とは全く違う感動があっ

た」というメッセージが多数寄せられた。⁽³¹⁾

日々学校生活では、校歌を聞いても校歌へ共感をするのではないと言い切れるほど稀である。それが、自然災害の極限状態の中で、なぜ子どもたちや熊本のリスナーには校歌だったのであろうか。なくなってしまうかもしれないふるさとの情景や、学校生活を思い出させるには、校歌という目には見えないコンテクストが培われているようだ。

日本文化の特徴の一つに、「行間を読む」「あうんの呼吸」「空気を読む」という文化があり、言語化されていない状況においても、当たり前のように感じて行動することができるというハイコンテクストと言われる目に見えない空気がある。会議などにおいて、自分の意見がありながらもその意見を言ってもよいか・悪いかは、意見の内容とは関係なく集団の空気が左右するということである。ハイコンテクストは、コンテクスト（知識、文化、価値観、言語）が共通認識の土台となっている「文脈」や「脈略」のため、改めて確認をすることもないため、効率的に理解をすることができる。一方で、コンテクストの共通項が少なく、より言語に依存して明確なコミュニケーションを行う状況は、ローコンテクストといわれる。

校歌という存在は、私たちが共同体において生活を行う上での重要なコンテクストなのである。

- ①学校という生活共同体において、年齢を超えた共通の歌唱体験を共有している。
- ②入学式や卒業式という儀式行事を経験したときに、必須のアイテムであり、全員にとってフォーマルなものという認識が共有されている。
- ③学校生活だけではなく、学校の地域の環境が内在しており、校歌を歌えることが地域の構成員の証である。
- ④さらに歌詞には地域環境や生き方や徳の在り方を示すものが盛り込まれている。

つまり、学校生活という共同体体験の中で校歌を共有しているからこそ、災害時などの極限状態においては多くを語らないで済むハイコンテクストな校歌は、様々なものを同時に表現でき、共同体内で共有されるのである。

7. おわりに

学校の校歌というイメージは、学校ごとにその歌詞の中に、地域にみられる典型的な語句（山や川の名称や描写など）を盛り込み、その校歌を作成した学校からすれば他校との差別化を打ち出そうとして、歌詞に、

盛り込んできたのである。さらに徳（校訓など）もいれることにより、自校のアイデンティティを創出する場として校歌斉唱は成立してきた。また、児童・生徒も校歌を歌うという共有体験を繰り返しながら一般化され、学校という「コミュニティ」を越えて、いつしか地域コミュニティを結びつけあうランドマークとして地域民へ浸透したのである。これは震災時に校歌を聞いて、安心感が漂ったという事例が検証してくれている。

しかし、校歌という大きな枠組みで見れば、そうした意識に基づいて作成されているため、いつの間にか歌詞や楽曲に類似性、均一性が感じられることになったのは否めない。よって、〇〇学校の校歌は、いつの間にか校歌のイメージを共有できる日本国民として、想像の共同体化したのである。ただし、黙って受け入れ続けては、無自覚な意識を肥大化させてしまいかねないし、時には偏狭なナショナリズムとなりかねない。

校歌が学校教育で「地域」教材となるには、風光明媚な自然に囲まれた素敵な環境だとか、昔から頑張っただけで絆を深めた素敵な地域だということを暗黙的に伝達すればよいということではない。教材になるには、今一度「なぜ校歌で学ぶのか」「何を校歌で学ぶのか」ということの学習者自身が確認できるようにし、その上で愛着をもって校歌を歌い、地域に自身がもてるようになる授業構成をとる必要がある。

学校教育においては、アンダーソンが言うような想像の共同体の意識が醸成される場面はまだ多い。学校—地域—国と拡大する意識の中で、いろいろ考えた結果の地域への自信が学べるような教材化することで、地域も開かれた教材となるであろう。

【注・引用】

- (1) 3つの答申
 - ・新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について
 - ・チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について
 - ・これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～
- (2) 文部科学大臣決定、「[次世代の学校・地域]創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～」, 2016(平成28)年1月25日
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/3/002/siryo/_icsFiles/afiedfile/2016/03/25/1367367_05.pdf
- (3) https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html

- (4) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryu/_icsFiles/afieldfile/2012/07/04/1323169_1_2.pdf
- (5) https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_013_1.pdf
- (6) ベネディクト・アンダーソン・白石隆 (翻訳)・白石さやか (翻訳) 『定本 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行—』書籍工房早山, 2007年
- (7) 『文部省布達全書、明治13年、明治14年』
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/797574>
- (8) 外池智著『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究—『総合郷土研究』編纂の師範学校を事例として—』KSK出版, 2004年,
- (9) 伊藤純郎『郷土教育運動の研究』思文閣出版, 1998年 p.269の中で, 伊藤は, 牧口の『教授の統合としての郷土科研究』を「初等教育のカリキュラムの根本的な改革」と「授業過程の基本的な改革」を論じたものと紹介している。
- (10) 戸部芳文『岐阜県教育発達史』, 1991年, (名)大衆書房
- (11) 小川正行『郷土の本質と郷土教育』東洋図書株式会社合資会社, 1931年
- (12) 郷土教育連盟『郷土第1号』1930年11月
- (13) 11と同じ
- (14) 小原友行「地域に根ざす社会科の授業構成—若狭・安井・鈴木の実践の分析—」『社会科研究』第30号, 全国社会科教育学会, 1982年
- (15) 須田珠生『校歌の誕生』人文書院, 2020年,
- (16) 15と同じ
- (17) 『教育報知』第609号, 1899年
- (18) 高村藤花「小学校唱歌教育の実験」, 『音楽会』第4巻第11号, 1911年
- (19) 小林佐源治「校訓と校歌」, 『教育研究』第365号, 1930年
- (20) 石田陽子「唱歌教育と童謡復興運動にみる初等科音楽教育への提言についての一考察」『四天王寺国際仏教大学紀要第44号』2007年
- (21) 内藤佑妃「地域素材を見直す社会科の創造—校歌を題材にして—」2022年卒業論文
- (22) 杉沢盛二『戦前の歌曲認可制度に関する研究』内の付属資料『文部省による校歌等の歌曲認定記録集(11訂版)』, 私家版82-153頁の表を参考, 2010年
- (23) 山口一郎作曲, 山口保作詞, 下呂市立金山小学校校歌, 金山小学校歌—下呂市教育研究所 (gero-j.ed.jp)
- (24) 福原国彦作詞, 笠松町立笠松小学校校歌, 校歌 (edukasamatsu.com)
- (25) 作詞作曲者不明, 岐阜市立長森西小学校校歌, 校歌 | 岐阜市立長森西小学校 (schoolcms.net)
- (26) 藤掛廣幸作詞作曲, 岐阜市立岐阜小学校校歌, 岐阜小学校の校歌 | 岐阜市立岐阜小学校
- (27) 小木田薫作曲, 古山新資作詞, 中津川市立神坂小学校校歌, 学校の紹介/中津川市
- (28) 「天声人語」『朝日新聞』, 1970年8月21日(朝刊), 1面
- (29) 高嶋有里子『校歌をめぐる表象文化研究—近代国家成立における校歌の制定過程と現状の諸状況をてがかりに—』, 日本大学大学院芸術学研究科平成25年度学位請求論文
- (30) 『朝日新聞』, 2011年9月1日(朝刊), 山形版29面
- (31) 15と同じ

【参考文献】

- ・アントニー・D・スミス『ナショナリズムとは何か』筑摩書房, 2018年
- ・伊藤雅一「社会科の教育課程における地域学習から考える『身近な地域』—ICTを取り入れた2つの授業実践を事例に—」授業実践開発研究第10巻, 2017年
- ・趙 瀚雲「『想像の共同体』における近代性と宿命性の相互作用: ベネディクト・アンダーソンのネーション論再考」国際広報メディア・観光学ジャーナル27, 2018年
- ・新倉貴仁「ナショナリズムと社会変容—第一次大戦後から高度成長期までの『文化』を視軸として」東京大学情報学環・学際情報学府学際情報学専攻「社会情報学コース
- ・日本社会科教育学会編『新版 社会科教育辞典』ぎょうせい, 2012年
- ・丹羽ほなみ「初期社会に影響を及ぼした郷土教育の影響と時代背景の研究」2019年卒業論文
- ・花輪由樹・池田匡史「小学校における『地域』の学習に関する考察—新学習指導要領の全教科にみるカリキュラム・マネジメントの視点からの分析—」兵庫教育大学 研究紀要 第55巻 2019年
- ・藤本久司「文化の類型とコミュニケーションギャップ」『人文論叢』三重大学人文学部文化学科研究紀要第28号, 2011年
- ・古川康成「児童の主体性を育む「ふるさと学習」の提案」上越教育大学『教育実践研究 第22集』, 2012年
- ・三宅達也「わが国における郷土教育の系譜に関する研究—郷土教育連盟による活動を中心に—」新地理26巻4号, 1979年
- ・山本真紀「「教育音楽」という用語についての歴史的考察—明治期から大正期を中心として—」聖徳大学大学院 音楽文化研究科, 2018年
- ・渡辺裕『歌う国民 唱歌、校歌、うたごえ』中央公論新社, 2014年